

1 はじめに

「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」は、施設分類毎に策定した修繕方針をとりまとめ、修繕費の見通しを示すとともに、老朽化対策における今後の取組を示すものです。

本枠組みでは、進展するデジタル技術の活用など、より効果的・効率的な施設の維持管理の推進に向け、令和3年度から7年度までの5年間の主な取組を示します。

2 現状と課題

2. 1 社会情勢の変化

- 老朽化するインフラの増加により、施設点検や修繕に必要となる労力や維持管理費の更なる増大が見込まれます。
- 激甚化・頻発化する大規模災害時においてもインフラの機能が十分に發揮されるよう、適切な状態を保つ必要があります。
- 人口減少、少子化・高齢化の進行による担い手不足は、インフラの維持管理水準や県民サービスの低下に繋がります。
- 従来の維持管理手法から転換し、進展するデジタル技術を最大限に活用していく必要があります。

2. 2 インフラの管理状況

県が管理するインフラは多岐に渡り、管理施設数は増加しています。定期点検などで施設の健全度※を把握しています。

※施設の健全度は、5(良)↔1(悪)の5段階で評価。

2. 3 これまでの取組成果

修繕費の推移

平成26年度に試算した主要な25施設分類の60年間の修繕費は、年平均88.2億円となっており、取組期間である平成26年度から令和2年度までの年平均は87.6億円となっています。

これに比べて、平成26年度から令和2年度までの当初予算及び補正予算は年平均84.2億円となっており、令和2年度時点では試算額の87.6億円には至っていないものの、7年間で着実に修繕費を拡大してきました。

維持管理水準に対する評価

令和2年度時点で維持管理水準を達成している施設は、主要な25施設分類のうち11種類となっています。

残る14種類は、平成30年7月豪雨災害の被災箇所の対応を最優先で行ったことや、機能低下の進行予測が困難な設備で突発的な修繕が必要となったことなどにより未達成となっています。

3 維持管理水準の設定と修繕費の試算

今回の中長期的な枠組みでは、対象施設を拡大し、36施設分類についての修繕方針をとりまとめます。

維持管理水準の設定

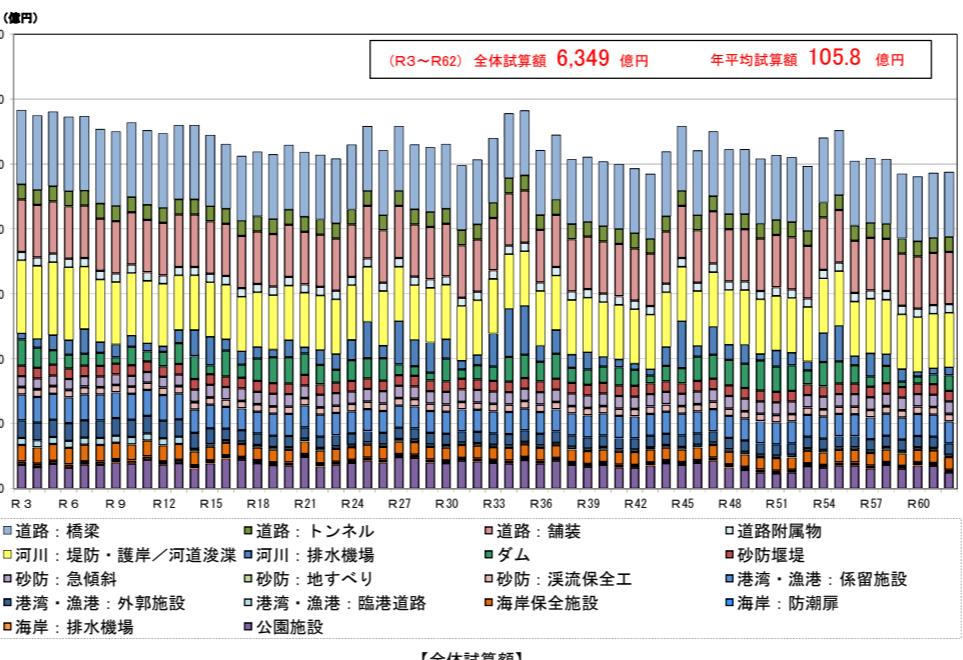
取組期間における主な施設分類の維持管理水準は次のとおりです。

施設分類	維持管理水準
橋梁	1巡目の点検で健全度2と判定した施設の修繕を完了する。
トンネル	令和2年度末時点で健全度2と判定した施設の修繕を完了する。
堤防・護岸	健全度1の箇所の修繕を完了し、健全度3の箇所も優先度の高い箇所から修繕を実施する。
砂防堰堤	健全度1の施設の修繕を完了し、健全度3のうち最下流など優先度の高い施設から修繕を実施する。
係留施設	健全度1の施設のうち、緊急性の高い施設（定期航路を有する施設等）の修繕を完了する。

修繕費の試算

施設毎の適切な修繕のタイミングを見極め、60年間での修繕費が最小となるよう試算を行いました。

全体試算額は、60年間の年平均で105.8億円となっています。



4 今後の取組

4. 1 適切な維持管理に必要な修繕費の確保

今後、インフラの機能を適切に維持し続けるため、次の取組を推進し必要な修繕費の確保に努めていきます。

○長寿命化技術活用制度やデジタル技術を活用し、ライフサイクルコストの縮減に努めています。

○維持管理水準と必要な修繕費の試算額を具体に示すことが重要であるため、令和7年度までに44施設分類に修繕方針の策定数を拡大します。

○国庫補助事業・起債制度の適用範囲の緩和や拡大などの財源措置について、国への働きかけを引き続き行います。

4. 2 予測保全の導入等による維持管理の高度化

インフラの劣化予測精度を向上させ、最適な時期に最適な工法で修繕していく「予測保全」の導入など、維持管理の高度化に取り組んでいきます。

○振動などのセンサーデータの蓄積・分析により劣化予測の精度を高めるため、対象施設を選定し、センサー等を段階的に設置していきます。

○施設の点検・診断技術や施設運用の高度化に向けて、センサーなど様々なデジタル技術を活用した点検技術等の試行・検証を進めています。

4. 3 維持管理の更なる効率化

施設点検や修繕などのインフラ老朽化対策や日常的な維持管理について、更なる効率化に取り組んでいきます。

○ドローン等を活用した施設点検の試行・検証を進め、マニュアル等の見直しなど本格的な導入を進めていきます。

○主要な土木構造物のCIM業務活用割合の目標を令和7年度で100%とし、CIM業務の試行を順次拡大していきます。

○日常的な維持管理業務についても、車載カメラや3次元データを活用したより効率的な取組を検討・試行していきます。

4. 4 多様な主体との連携

地域におけるインフラを適切に維持管理し続けるため、国・県・市町の管理者の枠を超えた、連携した取組を推進していくとともに、インフラと関係性の高い民間企業等とも連携し、より効果的・効率的な維持管理を推進していきます。

また、インフラの維持管理に有効となる、様々な主体が保有するインフラデータの連携を進めています。